

受付番号

2-2

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和2年2月21日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員

黒川 悟

質問事項	質問の要旨	質問の相手
公共工事の平準化を	<p>地域の建設土木事業者の活性化による担い手確保のためには、公共工事の平準化が必要だ。</p> <p>①長い工期を要する工事だけでなく、生活道路の舗装工事や修繕工事などにも債務負担行為を設定し、年度をまたぐ工期で発注できるようにする事も必要と考えるが。</p> <p>②ゼロ債務負担行為の活用の現状と今後の方針は。</p> <p>③フレックス工期契約制度や早期契約制度の活用の現状と今後の方針は。</p> <p>④工期が遅れそうな工事について、年度末にこだわることなく、早い段階から必要日数を見込んで繰越手続きを積極的に進めるべきと考えるが。</p>	町長